



政府統計

報道関係者 各位

令和7年2月27日

【照会先】

政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室

統計管理官 村田 祐美子 (内線 7461)

室長補佐 伊差川 雅彦 (内線 7475)

担当係 月報調整係 (内線 7476)

(代表電話) 03-5253-1111

(直通電話) 03-3595-2813

人口動態統計速報（令和6年(2024)12月分） を公表します

厚生労働省では、このほど、人口動態統計速報（令和6年(2024)12月分）を取りまとめましたので公表します。

人口動態調査は、出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的としています。今回取りまとめた速報の数値は、各種届出書等から市区町村で作成された人口動態調査票の作成枚数であり、日本における日本人、日本における外国人、外国における日本人及び前年以前に発生した事象を含むものであります。

【調査結果のポイント】（令和6年1月～12月速報の累計）

- ・出生数は、720,988人で過去最少（9年連続減少）（対前年(※)37,643人減少 △5.0%）
- ・死亡数は、1,618,684人で過去最多（4年連続増加）（同28,181人増加 1.8%）
- ・自然増減数は、△897,696人で過去最大の減少（18年連続減少）（同65,824人減少）
- ・死産数は、16,031胎で減少（同122胎減少 △0.8%）
- ・婚姻件数は、499,999組で増加（同10,718組増加 2.2%）
- ・離婚件数は、189,952組で増加（同2,154組増加 1.1%）

※対前年比較に使用した前年の数値は速報の結果である。

詳細は、別添速報をご参照ください。

調 査 の 概 要

- 1 調査の目的 人口動態調査は、我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。
- 2 調査の対象及び客体 「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数を対象としている。
- 3 調査の期間 令和6年1月1日～令和6年12月31日
- 4 調査の方法 市区町村長は、出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の届書に基づいて人口動態調査票を作成する。
- 5 報告の系統
市区町村 ――― 保 健 所 ――― 都 道 府 県 ――― 厚 生 労 働 省
保健所を
設置する市 ・ 特別区
- 6 結果の集計 集計は、厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）で行った。

※人口動態調査は、統計法に基づく基幹統計「人口動態統計」を作成するための統計調査である。

<利用上の注意>

- 1 公表している人口動態統計の資料は次のとおりである。

人口動態統計速報 数値：調査票を作成した数 集計客体：日本における日本人及び外国人、 並びに外国における日本人 (いずれも前年以前発生のもの を含む) 公表：毎月（調査月の約2か月後）

※本プレスリリースの対象

人口動態統計月報（概数） 数値：概数 集計客体：日本における日本人 (前年以前発生ものを除く) 月報（概数） 公表：毎月（調査月の約5か月後） 月報年計（概数） 公表：毎年（年間合計） (調査年の翌年6月上旬)
--

人口動態統計年報（確定数） 数値：確定数（概数に修正を加えたもの） 集計客体：日本における日本人 (日本における外国人、外国における 日本人及び前年以前発生ものは別掲) 公表：毎年（調査年の翌年9月） 刊行物：報告書（刊行は調査年の翌々年3月）

- 2 用語の説明
自然増減：出生数から死亡数を減じたもの
- 3 都道府県別の表章は、届出地による。